



社会福祉法人 村 山 苑

村山苑だより



▲ 東京都薬用植物園(小平市)にて 柴田嗣雄 氏 提供

「平成二十九年事業計画について」

理事 事務局長 相原 弘子



平成二十九年度は、「社会福祉法等の一部を改正する法律」による社会福祉法人制度改革のスタートの年度になります。当法人では、昨年度のうちに、定款の変更と関連規程の改正、新評議員の選任を無事に終えることができました。「社会福祉法人」は、その成り立ちから非営利性、公益性の高い組織ですが、これまで事業運営の透明性に欠けていたことや一部の不正な法人運営などで、改めそのあり方が問われました。今回の改革で、社会福祉法人に、地域における公益的な取組を実施する責務が明確化されたのは、税制優遇されている社会福祉法人が既存の制度内での福祉サービス提供にのみ力を注いでいることへの反省を促したものです。社会福祉法人は、制度を超えて「福祉サービス」を必要とするすべての人々に、営利企業等では実施が難しい福祉サービスを提供するよう提供するように法律で規定されたのです。

村山苑では、地域における公益的な取組を今年度の事業計画の大きな柱として挙げています。東京都社会福祉協議会の「はたらくサポートとうきょう」及び生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業(いわゆる中間的就労事業)の実施です。「はたらきたいけど働きづらい人」に「はたらく場」(一般就労と福祉就労の間)の提供をする事業です。「村山荘」さつき荘の二つの救護施設を中心に法人で委員会を発足し、全職員の理解と協力のもと軌道に乗せる為、実施法人の見学や事業の趣旨、取り組み方などを話し合っています。昨年度は法人全体で新たに四名の障害者の方を雇用しました。本部に障害者職業生活相談員を置き、配属施設の担当者と連携して振り返りを実施しながら仕事に就いていただいています。この取り組みを中間的就労事業にも応用し、本部と施設で連携をとりながら対象の方への支援を行います。また、「むらやまえん生活相談所」、行政や地域の関係機関等とも情報を共有することが、この事業にとっては不可欠です。

私たちを取り巻く社会環境は益々変化し、求められる福祉ニーズも変容していきます。平成二十九年度も村山苑の基本理念を胸に、役職員が一つになつて、それぞれの事業に取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いたします。

「村山苑の公益的取り組み」中間的
就労への取り組みが始まります！

村山荘

施設長 手塚 真一

社会福祉法の改正により、「地域における公益的な取り組みを実施する責務」が規定されました。すべての社会福祉法人は、福祉サービスを提供する機能だけでなく、積極的な地域社会への関与と貢献が求められています。

全国救護施設協議会が示した「救護施設が取り組む生活困窮者支援の第二次行動指針」の中で、生活困窮者自立支援制度による就労支援（就労支援訓練・就労準備支援）への取り組みを積極的に推し進めることを重点項目として取り上げています。具体的には、いわゆる「中間的就労」の認定を全ての救護施設が受けることを目指しています。

中間的就労は、一般就労と福祉的就労の間に位置づけられる就労の形態です。その方の状況に応じて、適切な配慮の下、生活困窮者に就労の機会を提供しつつ、就労に必要な知識及び能力の向上のために

必要な訓練、生活支援並びに健康管理の指導等を行い、最終的には、支援せず一般就労できるようにすること、貧困からの脱却が目的です。社会福祉法人村山苑では、地域における公益的な取り組みの一環として、就労認定事業（中間的就労）を行ってまいります。昨年度末に東京都社会福祉協議会の「はたらくサポートとうきょう」に事業所登録し、また、東京都の生活困窮者就労訓練事業の事業所認定を受けました。



対象者としては、精神的、知的、身体的な障害等の理由により、一般就労が難しい方、ひきこもりやDV被害等の理由により長期間失業状態であったり、就労経験が少ない方、生活困窮者や生活保護受給者等の他、制度の狭間にあり、働きたいのに働きにくい方も想定されます。

対象者の働き方（就労形態）としては、ボランティア的な短期体験型から、賃金のない非雇用型、賃金の発生する雇用型、一般就労が考えられます。対象者の状況にあった形態からスタートし、最終的には対象者が支援を要せず、自律的に就労することができるようになることを目的とします。非雇用型は、雇用契約を締結せず訓練として実施するものです。就労訓練事業所としての認定を受けることにより、対象者と相談の上、実習と同じように無報酬のもの、交通費のみ支給するもの、時間給や日給など最低賃金に捉われない単価設定を行うことが可能です。

村山苑には、高齢、障害、保育、生活保護、以上四つの種別の施設があります。それぞれの施設から委員を選出し、昨年の十一月に中間的就労推進委員会を立ち上げました。まず、各施設でどのような業務

であれば、対象となる方に働く場を提供できるのか、業務の切り出しから始めました。各施設から出された受け入れ可能な業務としては、清掃、環境美化、営繕、付き添い補助、給食配膳・下膳、クラブ活動補助、草木の手入れ、リネン交換、洗濯物整理など様々な業務が出されました。大事なことは、職員の補助として業務を提供するのではなく、自立に向かって「働く場所」を提供するということを職員が誤解しないようにしなければなりません。

私たちには中間的就労についてのノウハウが全くありませんので、東京都社会福祉協議会が主催する研修会に参加したり、都内で先進的に取り組んでいる社会福祉法人にお伺いし、見学をさせて頂いたり、会議に出席させて頂いたりして情報を集めました。

この事業を実施するにあたって、専任の職員を配置できるわけではありません。それぞれの施設の業務を行いつつ、関係する方々との間に限りがありますが、法人本部と施設、福祉事務所や社会福祉協議会、障害者就労支援センターと連携し、はたらくにくい方の就労を支援することで少しでも地域に貢献できるようにしたいと考えています。

課長就任

法人本部事務局

総務課長 兼市 琢磨

平成二十九年一月一日付で法人本部事務局総務課長の辞令を受けました。

昨年より、救護施設村山荘から法人本部事務局への出向という形で業務にあたって参りましたが、改めてその責任の重大さを痛感しているところでもあります。

社会福祉法の改正、各種規程等の整備、人材確保、地域貢献等今後も取り組んでいかなければならない課題があります。更に日常業務においても、各施設への正確な情報提供を含め、連携を図っていかなければなりません。逆に施設の様子は伝わってこない部分もあり、担当職員と確認しながら関わっていければと考えております。

昨今、介護職員、保育士等の人材不足や社会福祉法人の不祥事のニュースが取り上げられていますが、社会福祉法人をとりまく環境は厳しくなっており、他人事ではない状況です。法人の業務は、全ての施設の状況を把握していかなければなりません。即ち、各施設の足並みが揃わなければ前に進まない事もあります。その為には各施設の協力は不可欠であり、その積み

重ねが法人全体の健全な運営に繋がる事と考えております。

何かと至らない点もあるかと思いますが、今後ともご協力の程、宜しくお願い致します。

課長就任

法人本部事務局

企画課長 吉成 晋二

平成二十九年一月一日付で法人本部事務局企画課長の辞令を受けました。

昨年より一月から福祉事業センターより法人本部事務局へ出向し、現在に至っています。戸惑いと共に身が引き締まる思いです。

社会福祉法人は公益性・非営利性を備えた法人として、その役割や責務は更に大きくなってきています。これまでの福祉サービスは高齢、障害、児童、生活保護の種別毎、対象者毎に充足していれば良かったのですが、複合化するニーズに種別毎のみのアプローチでは、十分対応できないケースも出てくるようになりました。

私に求められていることは地域、法人、施設を繋いで行くことと理解しています。皆様の力をお借りしながら、精いっぱい頑張ります。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

平成二十九年 永年勤続表彰

平成二十九年一月十三日(金)村山苑恒例の新年の集いを催し、その席において次の十七名の方々が品川理事長より永年勤続の表彰状および報奨金を授与され、参加者の祝福を受けられました。

勤続三十五年	ほんちよう保育園	山城 一 予
勤続三十年	ハトホーム	湯田 よし江
勤続二十五年	ハトホーム	鈴木 公樹
勤続二十五年	ほんちよう保育園	藤田 邦子
村山 荘	川畑 正隆	
つほみ保育園	武藤 純子	
つほみ保育園	保田 ゆみ	
法人本部	兼市 琢磨	
勤続二十年	村山 荘	沖吉 浩一郎
村山 荘	長谷川 和正	
ハトホーム	越村 潤	
ひよし保育園	木村 浩己	
さつき荘	斉藤 哲也	
さつき荘	万波 万里子	
勤続十年	ハトホーム	萩元 裕
ひよし保育園	平井 小百合	
村山 荘	櫻井 真悠子	

『勤続三十五年を迎えて』

ハトホーム

介護職員 湯田よし江

私は毎年、満開に咲く村山荘の桜を眺めながら村山苑に就職して何度目の春を迎えたのだろうかと考え、健康で働ける事にも感謝したものです。

三十五年を振り返ってみると、村山荘で勤務した二十二年間では、楽しかった行事やクラブ活動等が、次々と思いつかれます。悩む事もありましたが、利用者さんの笑顔や、様々な障害を抱えながらも一生懸命に取り組んでいる姿に励まされてきました。

これまで勤めることが出来たのも、諸先輩方が温かく見守ってくださった事と、優しい後輩の皆さんに恵まれたからだだと思います。後輩の皆さんの前向きな考え方に刺激を受けながら仕事が出来た事を感謝しております。高齢化社会の今、介護疲れによる事件、虐待・人材不足などの問題が連日新聞でも取り上げられています。ハトホームに異動して十三年、人材不足の問題は深刻です。知恵を出し合いチームワークで乗り越えてきましたが、良い職場環境と、働きやすい雰囲気づくりは大切だと思います。

業務に追われる毎日ですが、利用者さん、職員の皆さんの「いね」を探しながら、努力していきたいと思っております。

平成二十九年 度

事業計画

先ず、村山苑における利用者サービスの基本となる基本理念と、基本理念に基づく法人内各施設の基本方針、及び倫理綱領、行動規範の周知徹底を挙げておきたい。

平成二十八年三月に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」に従って、その対応に追われた昨年度であったが、無事に定款の変更、関連規程の改正及び新評議員の選任をすることができた。平成二十九年度は、社会福祉法人制度の改革内容を着実に実施していかなくてはならない。特に、法人の社会福祉充実残額の算出をし、社会福祉充実計画を作成するとともに地域における公益的な取組みの実施である。村山苑では、平成二十五年十二月に「むらやまえん生活相談所」を立ち上げ、生活困窮者をはじめとする地域住民からの相談を受け、関係各所の社会資源に結び付け、必要に応じて現物給付を行っ

てきている。今年度は、昨年度末に登録した東京都社会福祉協議会の「はらたくサポートとうきょう」及び生活困窮者就労訓練事業（いわゆる中間的就労事業）を、多種類の事業を実施している利点を生かし、全職員の理解と協力の基に、軌道に乗せたい。

法人事業の安定的な継続を図るために、喫緊の課題は人材の確保・育成・定着である。介護職員や保育士の不足は、新卒者が少ないこと、潜在資格者もなかなか就労に結びつかないなど社会的現象であり、解消できない状況である。法人を挙げて、確保のための方法並びに、退職者を出さない為の定着、育成の具体策を練り、取り組む。職員ひとりひとりがやりがいを感じ、村山苑で働くメリットを有効的な方法で広報したいと思っている。

利用者支援については、昨年度策定した「村山苑虐待防止ブッ

ク」を基に、利用者に対する虐待防止の取り組みは引き続き行っていく。虐待は、利用者に対する著しい人権侵害であることから、利用者支援を職業としている職員はすべて認識しているはずである。しかし、様々な理由により発生している現実がある。考えられる防止策は、利用者・保護者からの意見・要望が出易い環境を整え、出された意見（苦情）・要望には真摯に耳を傾けて、適切に対応することである。苦情対応、事故防止とも関連して取り組み職員自身の「気づき」があることが大切である。また、サービスマナーのチェックや日常業務の中の些細な不適切な支援等について率直に話し合える職場環境・風土づくりに力を入れたい。ほかに他法人や法人内他施設との交換研修を行うことで、外部の目を入れることが、職員のキャリアアップにも繋がりが、利用者サービスの向上に重要なことと思っている。

種別の事業としては、平成

二十八年度の介護保険事業の稼働実績、利用状況が目標を大きく下回り、補正予算を作成のたびに下方修正を余儀なくされた。通所事業での一日平均利用者数が減ってきていることや居宅介護支援事業でのケアプラン作成が伸びないこと等によるが、原因の究明を行い、特に居宅系事業で地域に求められるサービスの提供ができるよう考えたい。今後の介護保険事業の継続の為に、事業所の効果的な宣伝のほかに、「今日も行きたい」「明日も来たい」と思ってもらえる事業所の環境やプログラムの作成等の抜本的な見直しを考えたい。

〔1〕法人体制

社会福祉法人制度改革に伴い、法人事務局の体制整備を実施することができた。更に事務処理の合理化を進め、事務の効率化を図りたい。課長、施設長等からなる法人経営会議を充実させ、その中の検討内容を実行に結び付けて

いきたい。その他、「生活相談所」事業のさらなる伸展と、中間的就労事業の定着、そして東村山市内社会福祉法人連絡会との協力で地域の包括的支援体制の仕組みづくり等、その対応について協議していきたい。

【2】介護保険事業

社会福祉法人が行う介護保険事業は、社会的使命を果たすために、利用者の安心・安全・安寧な支援に配慮しつつ、施設機能の強化に努め、低所得者への利用者軽減制度の活用など、セーフティネットの役割を担っている。法人内全施設と連携し、地域包括ケアシステムを支える役割を果たし、地域のニーズに耳を傾け、エンドユーザーのために何ができるかを考え、行動したいと思う。特に、通所介護事業においては、事業継続の観点から、業務の見直し・効率化を積極的に進め、利用率の向上に努力して、経営の安定化を目指したい。

【3】生活保護施設事業

救護施設は、今年度も引き続き、地域社会におけるセーフティネット施設の役割を果たすため、利用者の地域生活移行支援の強化と、他種別施設への移管に積極的に取り組み循環型の施設としての機能を強化していく。また、社会福祉法人・施設の新たな役割として、「中間的就労の場の提供」について、法人と連携を取り具体的にに取り組んでいく。更に「むらやまえん生活相談所」との連携や引きこもり等の支援についても具体的な



な検討を始めたかと考えている。

【4】保育事業

昨年度開設した「ひよし保育園」は、無事引き継ぎ期間を終了し、今年度は法人傘下の保育所としての基盤づくりと建替えに向けての協議を始めた。社会保障制度審議会児童部会より「保育所保育指針の改訂に関する議論のとりまとめ」が公表された。近年保育をめぐる状況は大きく変化している。待機児童の状況も地域によって異なっている。その中、村山苑四保育園は、改めて法人基本理念、基本方針を確認共有することを通じて、時代が要請する新たなニーズにしっかりと向き合い、地域の子育て支援の充実・強化に関与していきたい。

【5】障害福祉サービス事業

平成三十年の障害者総合支援法の見直しは、「本人の意思を尊

重した地域生活の支援・社会参加の促進のために」、を基本的な考え方としている。福祉事業センターの就労移行支援と就労継続支援B型は、通所する利用者の適性に応じて、利用者自身が、自立した生活の実現を目指す場と位置付けている。就労移行支援は、一般就労への移行を定員の二十五%以上を目指すとともに就労定着に向けた支援を強化し、法改正に向けた体制の構築をできるようにしたい。また、就労継続支援B型は、現行の高工賃の還元維持と利用者の高齢化や重度化に対応できる作業内容の見直しや新たな作業開拓に取り組む。



施設通信

「ひよし保育園の一年」

主任保育士 右田 尚子

国分寺市からの運営を引継ぎ、平成二十八年度から村山苑ひよし保育園としての一年が始まりました。地域の中の歴史ある保育園として、また在園している子どもたち、保護者の皆様に不安と負担のないように、今までの保育を引き継ぎながらよりよいものをしていきたいと、職員会議でひとつひとつ話し合い、計画、実践、反省を積み重ねた一年でした。

春は幼児クラスの「遠足」。少し遠くの公園まで、お弁当をもって三歳と五歳、四歳同士で手をつないでいきます。広い芝生で、台風の目や鬼ごっこでたっぶり体を動かした後、自慢のお弁当を見せ合いながらおしゃべりもはずみました。

夏は保護者会主催の「ひよしまつり」。子どもたちと創ったお神輿、夏の間練習した盆踊り、そして保護者会の模擬店に交じり、保育園もあてゲームのお店を出し、子どもたち、保護者と一緒に夏の終わりの楽しい時間を過ごしました。

秋は「運動会」。前年度までの積

み重ねに、二十八年度からの取り組みを加えながら、日々の取り組みと子どもたちの成長の姿が出せるように、プログラムから話し合いを始めました。当日は良い天気にも恵まれ、一人一人が力を出し切りたくさんの拍手の中、輝いた笑顔を見せてくれました。

冬の大きな行事のひとつ「すまいるでー(お店屋さんごっこ)」。幼児クラスは、子どもたちの話し合いから始まり、お店で売る品物を出し合い、各年齢にあった製作物をつくりためます。少しずつ増えていく品物にうれしさを感じ、また隣のクラスはどんなものを作ったのか、何を買おうか、とワクワクしながら当日を迎えました。乳児クラスをお客さんに迎え「イラッシャーイ」「ドレニスル？」と優しく話しかけるほほえましい場面がこちらにみられました。幼児クラスは交代でお店屋さんになり、買い物もたっぶり楽しめました。

お芋ほり、バス遠足、お楽しみ会(劇ごっこ)、もちつき、観劇と行事を柱に日々の保育を大切に、無事ひよし保育園の初年度が終わりました。一年の積み重ねを振り返りながら、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据え、だからどこを大切にするのかという目的を職員全員できちんと確認しながら、新たな一年を進んでいきたいと思っています。

むらやまえん生活相談所より

責任者 本間 克也

むらやまえん生活相談所は、開所から三年三ヶ月程経過し、これまで百件を超える相談を受けてきました。もちろん、その内容は、家族に対する愚痴から、今日食べるものが無い、夜露を凌げる場所が無いと言う、緊急性が高いものと様々です。これらの相談の中から、今の時代を反映する問題や、この地域が抱える問題が見えて来ています。

今の時代を反映する問題としては、離婚率の上昇です。特に熟年離婚により、経済的困窮が起きています。年金が二人で暮らすには、十分な額であっても、それを離婚で折半すると、それぞれが苦しい状況になるのです。当初は就労が可能だったり貯蓄があつたり、特に問題は無いのですが、いざ体調を崩してしまうと、途端に生活状況が悪化してしまいます。支えてくれる者がいない中で、そのような状況に陥ったとき、どうするすべも無くなってしまうのです。

また、家族関係の変化、特に構

成人数の減少により、家族の持つ力が脆弱化し、構成員が問題を抱えようと、家族内で支えきれなくなってしまう。その結果として、暴力やネグレクト、遺棄や追い出し等の虐待が起きています。

一方、地域の抱える問題としては、前述の内容にも関係するのですが、高齢者の単身世帯の増加です。この地域は、古くからの住宅街のため、高齢化の歩みが速く、配偶者に先立たれた等の理由で単身になっている世帯が増加しています。先日、相談所が以前関わった単身の高齢者の方が、亡くなられて数日後に発見されたとの知らせがありました。

その状況は深刻で、老人会の運営すら、ままならなくなっており、この地域の共助の力が限界に近づいていることを物語っています。このような状況を踏まえ、地域の繋がりを深めて行き、高齢者が安心して暮らせる環境作りが必要と考え、新たな取り組みを包括支援センターと連携して行う事を検討しています。

相談所の当初の目的である、相談を受けるだけではなく、相談の内容から地域のニーズを掘り起こし、新たなサービスの展開へ繋げる。その第一歩となるように、相談業務と平行して準備を進めています。

村山苑の【いいね!】を探そう キャンペーン2016 実施しました

村山苑で仕事をしていて体験したり、感じたりした、いいなあと思ったこと、ナイス!と思ったこと、心温まるエピソード、皆に伝えたいこと、プラスの気付きを投稿して頂き、29人が「いいね!」しました。応募期間 2016年8月1日～2016年11月30日、各事業所の選考委員による投票を行い、超いいね賞2作品、いいね賞4作品、ちょっといいね賞1作品が選ばれました。2017年1月13日に行われた法人新年会にて表彰されました。以下、超いいね賞2作品をご紹介します。



「いつもありがとうございます」
「あなたのお心遣いに感謝!! 感謝!!」
「いつも気遣ってくれてありがとうございます:」
と:トイレの付き添いや臥床の声掛けをする度に、手を合わせ、笑顔で私達に声を掛けてくれる方がいらっしやいます。こんな:手を合わせてもらう事でもないこと:こちらも毎回、恐縮してしまいます。
毎日の生活がいっぱい、いっぱいだと、中々周りが見れず:やってもらうのが当たり前のようになってしまいがち:声を掛けてもらう度に、自分を見つめ直し、私も三十年先、四十年先:お世話になった方に、負いせず、さらっと感謝の言葉が伝えられるようになりたいと思っています。

「感謝:を伝えるとういこと」

ハトホーム在宅サービスセンター
介護職員 名取 浩美



私の「いいね!」は、全国的に調理業務が第三者へ委託されている施設が多くなっている中で、村山苑は、各施設ごとに調理員が配置されていることです。
経費節減を考えれば、委託もやむなしの時代になっているのかもしれないですが、やはり変更が必要な時など、すぐに対応していただけるし、利用者の声を身近に捉えることができるなど、自前調理の良さは言わずもがなです。
時代の流れに逆行してしまうかもしれませんが、今後も守り続けていけると嬉しいです。村山苑がんばれ!!

「調理を自前で提供」

さつき荘
相談員 大野 宣子

▲ 資格取得者 ▼

次の方々が新しく資格を取得されました。おめでとうございます。
日々の業務に活かされ、ご活躍を期待しております。

〔社会福祉士〕

村山荘 山田かおり
さつき荘 木村久美子
ハトホーム 相川亜希子

〔介護福祉士〕

村山荘 宮國 夏希
さつき荘 早瀬 仁志
ハトホーム 深川 真弓
福祉事業センター 井手 和子
ほんちょうケアセンター 野口 陽平



評 議 員

任期 平成29年4月1日～平成33年定時評議員会の終結の時まで

野 田 敦 子	豊 野 秀 一	田 村 均	龍 野 力 也	志 賀 寛 子	佐 々 木 義 光	小 山 文 夫	加 治 屋 岳 志	小 野 寺 隆	生 田 正 平
------------------	------------------	-------------	------------------	------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	------------------	------------------

新しい評議員が選任されました

苦情解決第三者委員

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

野 田 敦 子		田 村 均	
------------------	--	-------------	--

評議員選任・解任委員

任期 平成29年1月5日～平成33年定時評議員会の終結の時まで

熊 澤 幸 子	鈴 木 マ リ 江	兼 市 琢 磨	吉 成 晋 二	長 田 皓 子
------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------

村山苑が経営している施設

- 〒18900024 東京都東村山市富士見町2-7-5
● 法人本部 ☎0421399318496
- むらやまえん生活相談所 ☎04213130301
- 村山荘(救護施設) ☎04213911262
- ハトホーム (特別養護老人ホーム) ☎0421399317574
- ハトホーム 在宅サービスセンター ☎042139982555
- 福祉事業センター (障害福祉サービス事業) ☎0421399513636
- ふじみ保育園(保育所) ☎0421399419936
- 〒18900024 東京都東村山市富士見町2-8-2
● さつき荘(救護施設) ☎0421399612244
- 〒18900024 東京都東村山市本町3-43-1
● ほんちよう保育園(保育所) ☎0421399912100
- ほんちようケアセンター (高齢者施設) ☎0421399912102
- 〒18500032 東京都国分寺市日吉町2-20-5
● ひよし保育園(保育所) ☎04215724175

訃報

熊谷 厚氏 享年八十二歳

故人は、平成十九年四月より苦情解決第三者委員として、また平成二十二年四月より評議員として、村山苑にご尽力いただきました。ここに感謝の意を表しますと共に、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

▲あとがき▼

風薫る五月になりました。あつという間に桜の季節は過ぎ去り、気がつくとも山々は一面、緑のスキップが訪れています。新年度に入り、気がつけば7ヶ月が過ぎ、皆様もバタバタと慌ただしい日々を過ごされてきたのではないのでしょうか。村山苑だより初仕事の私も何とか皆様の力を借りて、校了まで漕ぎ着けました。ありがとうございました。(YS)

本紙は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

* * *
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成二十九年五月十五日 発行
東京都東村山市富士見町二七七一五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川 卓正
印刷所 東京都同胞援護会事務局
東京都墨田区両国四一八